

補正予算関係議案書

【令和7年第2回（6月）三郷町議会定例会】

三 郷 町

目 次

専決処分書（令和7年5月31日）	1
承認第4号 令和7年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）	3 ～ 10
議案第41号 令和7年度三郷町一般会計補正予算（第1号）	11 ～ 20
議案第42号 令和7年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	21 ～ 29

専 決 処 分 書

地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 5 月 3 1 日

三郷町長 木谷 慎一郎

(処分事項)

令和 7 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算 (第 1 号)

令和 7 年度三郷町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度三郷町の住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 0，2 0 3 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 6 5，1 0 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 5 月 3 1 日

三郷町長 木谷 慎一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 諸収入		4, 900	160, 203	165, 103
	2. 雑入	0	160, 203	160, 203
歳 入 合 計		4, 900	160, 203	165, 103

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 前年度繰上充用金		0	160, 203	160, 203
	1. 前年度繰上充用金	0	160, 203	160, 203
歳 出 合 計		4, 900	160, 203	165, 103

令和 7 年 度 三 郷 町

住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳入)

款	補正前の額
1. 諸収入	4, 9 0 0
歳 入 合 計	4, 9 0 0

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2. 前年度繰上充用金	0	160, 203	160, 203
歳 出 合 計	4, 900	160, 203	165, 103

(単位：千円)

補 正 額	計
1 6 0, 2 0 3	1 6 5, 1 0 3
1 6 0, 2 0 3	1 6 5, 1 0 3

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
		160,203	
		160,203	

2. 歳 入

- (款) 1. 諸収入
(項) 2. 雑入

目	補正前の額	補正額	計
1. 歳入欠かん補填収入	0	160,203	160,203
計	0	160,203	160,203

3. 歳 出

- (款) 2. 前年度繰上充用金
(項) 1. 前年度繰上充用金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 前年度繰上充用金	0	160,203	160,203			160,203	
計	0	160,203	160,203			160,203	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 歳入欠かん補填収入	160, 203	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
21. 補償補填及び賠償金	160, 203	繰上充用金 160, 203

議案第 4 1 号

令和 7 年度三郷町一般会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度三郷町の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 2 9 , 8 0 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1 , 1 5 9 , 8 0 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 1 0 日 提出

三郷町長 木谷 慎一郎

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		2,027,741	162,357	2,190,098
	2. 国庫補助金	854,992	162,357	1,017,349
18. 繰入金		914,543	67,448	981,991
	1. 基金繰入金	907,107	67,448	974,555
歳入合計		10,930,000	229,805	11,159,805

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		1,365,963	△960	1,365,003
	1. 総務管理費	1,118,223	2,791	1,121,014
	3. 戸籍住民基本台帳費	110,275	△3,751	106,524
3. 民生費		4,240,492	223,034	4,463,526
	2. 児童福祉費	1,898,204	223,034	2,121,238
4. 衛生費		1,397,913	△3,663	1,394,250
	1. 保健衛生費	273,419	△3,663	269,756
8. 消防費		347,058	11,394	358,452
	1. 消防費	347,058	11,394	358,452
歳出合計		10,930,000	229,805	11,159,805

令和 7 年 度 三 郷 町

一 般 会 計 補 正 予 算 (第 1 号) 説 明 書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳入)

款	補正前の額
14. 国庫支出金	2, 0 2 7, 7 4 1
18. 繰入金	9 1 4, 5 4 3
歳 入 合 計	1 0, 9 3 0, 0 0 0

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費	1, 365, 963	△960	1, 365, 003
3. 民生費	4, 240, 492	223, 034	4, 463, 526
4. 衛生費	1, 397, 913	△3, 663	1, 394, 250
8. 消防費	347, 058	11, 394	358, 452
歳 出 合 計	10, 930, 000	229, 805	11, 159, 805

(単位：千円)

補 正 額	計
1 6 2, 3 5 7	2, 1 9 0, 0 9 8
6 7, 4 4 8	9 8 1, 9 9 1
2 2 9, 8 0 5	1 1, 1 5 9, 8 0 5

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
△1, 078			118
175, 752			47, 282
△12, 317			8, 654
			11, 394
162, 357			67, 448

2. 歳 入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1. 総務費国庫補助金	17, 551	△1, 078	16, 473
2. 民生費国庫補助金	318, 881	175, 752	494, 633
3. 衛生費国庫補助金	203, 476	△12, 317	191, 159
計	854, 992	162, 357	1, 017, 349

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	778, 075	67, 448	845, 523
計	907, 107	67, 448	974, 555

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1.個人番号カード交付事務費補助金	△1,078	
9.就学前教育保育施設整備交付金	175,752	
6.新型コロナウイルスワクチン接種助成金	△12,317	

1.財政調整基金繰入金	67,448	

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	438,609	2,291	440,900	2,673			△382
10. 防犯交通対策費	11,955	500	12,455				500
計	1,118,223	2,791	1,121,014	2,673			118

(款) 2. 総務費

(項) 3. 戸籍住民基本台帳費

1. 戸籍住民基本台帳費	110,275	△3,751	106,524	△3,751			
計	110,275	△3,751	106,524	△3,751			

(款) 3. 民生費

(項) 2. 児童福祉費

1. 児童福祉総務費	967,448	223,034	1,190,482	175,752			47,282
計	1,898,204	223,034	2,121,238	175,752			47,282

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	93,196	2,273	95,469				2,273
3. 老人保健費	83,399	△5,936	77,463	△12,317			6,381
計	273,419	△3,663	269,756	△12,317			8,654

(款) 8. 消防費

(項) 1. 消防費

3. 防災費	44,143	11,394	55,537				11,394
計	347,058	11,394	358,452				11,394

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 報酬	1,525	パートタイム会計年度任用職員報酬	1,525
3. 職員手当等	433	期末手当等	433
4. 共済費	295	社会保険料等	295
8. 旅費	38	費用弁償	38
18. 負担金補助及び交付金	500	防犯カメラ設置事業補助金	500

12. 委託料	△3,751	人材派遣委託料	△3,751

18. 負担金補助及び交付金	223,034	就学前教育保育施設整備補助金	223,034

1. 報酬	1,525	パートタイム会計年度任用職員報酬	1,525
3. 職員手当等	424	期末手当等	424
4. 共済費	324	社会保険料等	324
12. 委託料	△5,840	高齢者予防接種委託料	△5,840
19. 扶助費	△96	成老人予防接種扶助	△96

18. 負担金補助及び交付金	11,394	県防災行政無線設備負担金	11,394

議案第 4 2 号

令和 7 年度三郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度三郷町の国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 7 7 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2, 4 0 2, 7 8 1 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 6 月 1 0 日 提出

三郷町長 木谷 慎一郎

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6. 繰入金		180,156	177	180,333
	2. 基金繰入金	26,276	177	26,453
歳入合計		2,402,604	177	2,402,781

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		28,575	177	28,752
	1. 総務管理費	26,166	177	26,343
歳出合計		2,402,604	177	2,402,781

第2表 債務負担行為補正

1. 変更

事 項	変 更 前		変 更 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
国保総合 システム用 端末借上	令和7年度から 令和12年度まで	485千円	令和7年度から 令和11年度まで	1,148千円

令和 7 年 度 三 郷 町

国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総 括

(歳入)

款	補正前の額
6. 繰入金	1 8 0, 1 5 6
歳 入 合 計	2, 4 0 2, 6 0 4

(歳出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1. 総務費	28, 575	177	28, 752
歳 出 合 計	2, 402, 604	177	2, 402, 781

(単位：千円)

補 正 額	計
1 7 7	1 8 0, 3 3 3
1 7 7	2, 4 0 2, 7 8 1

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一般財源
国県支出金	地 方 債	そ の 他	
			177
			177

2. 歳 入

(款) 6. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1. 財政調整基金繰入金	26, 276	177	26, 453
計	26, 276	177	26, 453

3. 歳 出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	22, 570	177	22, 747				177
計	26, 166	177	26, 343				177

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 基金繰入金	177	

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
13. 使用料及び賃借料	177	国保総合システム用端末使用料 177